令和6年度における地方消費税率の引上げに伴う対応

地方消費税(当初予算額約722億円(都道府県間清算及び市町村交付金交付後))のうち、税率引上げ(1% \rightarrow 1.7% \rightarrow 2.2%)に伴う増収額約395億円については、全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税:税率10%(国7.8%、地方2.2%)

(単位:百万円)

		(単位:日月円)
[区 分] (歳入) 地方消費税の税率引上げに伴う増収額 3 (歳出) 社会保障施策に要した経費合計 18 (うち一般財源) 16	34,	4 9 2 9 6 5 9 7 0
○介護○少 子 化 対 策○その他社会保障施策	0, 7, 2, 8,	3 9 5 9 5 8 5 3 8 6 0 1 4 9 2
[主な事業] ○医療 ・国民健康保険基盤安定対策費負担金 (うち低所得者保険料軽減措置の拡充等 ・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 (うち低所得者保険料軽減措置の拡充 ・後期高齢者医療給付費負担金 ・予防費(特定疾患治療研究費等) ・地域医療介護総合確保基金積立金(医療分) ・小児、妊産婦等医療費助成事業費	1, 1,	8 4 8 8 4 8) 3 5 3 1 9 6) 5 8 6 6 4 5 7 8 3 3 6 4
○介 護・介護保険費(介護給付費負担金等)(うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等・地域医療介護総合確保基金積立金(介護分)・介護保険低所得者保険料軽減負担金	¥2,	248)
○少子化対策・子ども・子育て支援新制度関連事業費(うち幼児教育・保育の無償化対応分・多子世帯保育料軽減事業費	1,	1 5 3 1 7 5) 5 0 8
○その他社会保障施策・障害福祉援護費(自立支援給付費等)	8,	185